

《台風時、南海トラフ地震、弾道ミサイル発射等

非常時における四日市市幼児教育センター研修講座の実施について》

1. 「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」発表や解除の状況による研修講座の実施の有無について

○ 「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」の発表や解除の状況によって、次のように対応します。

	「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」の発表と解除の状況	研修講座実施の有無
①	午前 10 時半までに四日市市内において、「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が解除された場合	実施
②	午前 10 時半を過ぎても四日市市内に「特別警報」「暴風警報」又は「暴風雪警報」が継続して発表されている場合	中止
③	午前 10 時半から午後 1 時までの間に四日市市内に「特別警報」「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発表された場合	中止
④	午後 1 時以降に県内の四日市市に「特別警報」「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発表された場合	直ちに中止

2. 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」の発表による研修講座の実施の有無について

・研修等は原則予定通り実施します。ただし、各施設において情報収集に努める必要があることから、各施設の対応状況を確認のうえ、施設長、園長等の指示に従い、可能であれば来所してください。

なお、研修等を欠席する場合には、四日市市幼児教育センターに連絡してください。

3. 「弾道ミサイル発射にかかる全国瞬時警報システム（Jアラート）」による情報伝達の状況による研修講座の実施の有無について

○ 「弾道ミサイル発射にかかる全国瞬時警報システム（Jアラート）」による情報伝達の状況によって、以下の（1）～（3）のように対応します。また、研修等の実施中にJアラートが作動した場合は、センター職員の指示に従ってください。

（1）「日本（三重県以外）の上空を通過した場合」及び「日本の領海外の海域に落下した場合」

・研修等は予定通り実施します。Jアラートによる情報を確認した上で、交通状況等の情報を収集し、安全を確認し来所してください。

（2）「三重県の上空を通過した場合」

・研修等は原則予定通り実施します。園児等の不安への対応等、各施設等で何らかの対応が必要になることも想定されることから、研修等を受講するか否かについては、施設長、園長等の指示に従ってください。

なお、研修等を欠席する場合には、四日市市幼児教育センターに連絡してください。

（3）「日本の領土に落下した場合」

・研修等は中止します。

4. その他の警報について

・1～3以外の警報時は原則予定通り実施しますが、道路の冠水状況や交通機関等の最新情報をご確認いただき、安全を確認して来所ください。

なお、研修等を欠席する場合には、四日市市幼児教育センターに連絡してください。

5. 研修講座が台風等で中止となった場合について

・四日市市幼児教育センターホームページに掲載します。

【問い合わせ先】

四日市市幼児教育センター

059-333-6002